

第3次大崎市子ども読書活動推進計画 進捗状況調査報告書



令和6年11月
大崎市教育委員会

進捗状況報告書の作成にあたって

- 本計画は令和5年3月に策定したものであり、計画期間は令和5年度から9年度の5年間の計画です。次期計画に向けて、掲載している事業を年度単位で評価検証しながら計画に掲げる目標等の達成に向けて取り組む必要があります。
- 本年度の行う評価検証は、計画初年度となる令和5年度となります。

1 家庭(妊娠期から乳幼児期)

「ことばを知る」 「本にひかれる」 「本に出会う」

妊娠期から乳幼児期の子どもの読書活動の舞台は家庭であり、保護者が大きな役割を担っています。生後4か月ごろから周囲の大人の読み聞かせを通して、少しずつ様々なことばを知ることができると言われています。そして、もの・場面・絵を結びつけていきます。

また、4歳ごろから文字に興味を示すようになり、絵本の絵で想像力を育てたり、聞いたことばを真似したり、ごっこ遊びをすることで、自分の感動を自分のことばで表現することの楽しみを感じるようになります。

多くの保護者が、子どもの成長に読み聞かせは必要なことである、と認識していると言われております。しかしながら、様々な理由でその活動を行うことができていないことから、その保護者に焦点を置いて、以下の取組みを推進します。

※令和5年度からは、各種健診場所の集約（岩出山・鳴子地域⇒岩出山に集約、鹿島台・松山地域⇒松山地域に集約）したため、分母が「5」となっている。

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
ブックスタート	乳児健康検診・育児相談等の際、絵本の読み聞かせの大切さや年齢に応じた絵本の紹介。保護者に絵本を紹介。	乳幼児及びその保護者	健康推進課・各総合支所 市民福祉課	①乳児健康検診・育児相談等の際、絵本の読み聞かせの大切さや年齢に応じた絵本の紹介を実施。	している	5／5箇所
					していない	0／5箇所
				②紹介の回数。	年6回程度	2／5箇所
					年12回以上	3／5箇所
				③紹介の場面。		・新生児訪問 ・3～4か月健診 ・6か月離乳食相談 ・6～7か月児離乳食相談 ・11～12か月児育児相談 ・3歳児健診
				④乳児健康検診・育児相談等の際、絵本の読み聞かせの大切さや年齢に応じた絵本の紹介や保護者に絵本の紹介をする以外でブックスタートに関する取組の実施。		・絵本をプレゼント。 ・読み聞かせ実施。 ・ふれあい遊びの実施。

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
読み聞かせ会	各種健診時の待合時間等を利用して、図書ボランティアによる読み聞かせ会や図書館において、読み聞かせ会を実施。	乳幼児及びその保護者	健康推進課・各総合支所 市民福祉課	①各種健診時の待合時間等を利用して、図書ボランティアによる読み聞かせ会や図書館において、読み聞かせ会を実施。	している	4／5箇所
					していない	1／5箇所
				②読み聞かせ会の実施回数。	年6回程度	3／4箇所
					年12回以上	1／4箇所
				③読み聞かせ会の実施場面。		6～7か月児離乳食相談
				④各種健診時の待合時間等を利用して、図書ボランティアによる読み聞かせ会や図書館において、読み聞かせ会を実施する以外で、読み聞かせ会等に関する取組の実施。		・対象年齢に応じた絵本の提示。 ・11～12か月児育児相談時に、子育て支援センター保育士によるふれあい遊び・読み聞かせ実施。 ・待合時間に図書館ボランティアによる読み聞かせ。
各種検診時に絵本を配架	各種健診時の待合スペースにおいて、子どもが手の届く場所に絵本を配架して、読書する環境を整備。	乳幼児及びその保護者	健康推進課・各総合支所 市民福祉課	①各種健診時の待合スペースにおいて、子どもが手の届く場所に絵本を配架して、読書する環境を整備。	している	4／5箇所
					していない	1／5箇所
				②絵本の配架回数。	年6回程度	3／4箇所
					年12回以上	1／4箇所
				③絵本の配架の場面。		・離乳食相談 ・6～7か月児離乳食相談
				④各種健診時の待合スペースに図書紹介のチラシや、啓発パンフレットを設置する以外の取り組み。		対象児に合わせた絵本の紹介。

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
図書紹介のチラシ、啓発パンフレットの設置	各種健診時の待合スペースに図書紹介のチラシや、啓発パンフレットの設置。	妊娠期の保護者	健康推進課・各総合支所市民福祉課	①各種健診時の待合スペースに図書紹介のチラシや、啓発パンフレットを設置。	している	3/5箇所
					していない	2/5箇所
				②チラシ・パンフレットの設置期間・場面。		・各種健康診査、相談時に保護者にパンフレット配布。 ・離乳食相談時に大崎市図書館職員、スコーレ図書館司書による図書館の紹介を実施。
貸出し絵本の拡充	絵本コーナーを設置し絵本の貸出しを実施。	乳幼児及びその保護者	健康推進課・各総合支所市民福祉課・各公民館・図書館	①絵本コーナーを設置し絵本の貸出しを実施。	している	1/6箇所
					していない	5/6箇所
				②絵本の貸出冊数	1～20冊	0/1箇所
					61～80冊	0/1箇所
					100冊以上	1/1箇所
				③絵本コーナーを設置し絵本の貸出しの実施以外の取組。		・おはなし会を実施（週2回）

■ 家庭（妊娠期から幼児期）の子ども読書活動推進計画の進捗状況について

総括： 健康推進課、各総合支所市民福祉課では全ての会場で、各種健診時に絵本の読み聞かせの大切さや年齢に応じた絵本の紹介、図書ボランティアによる読み聞かせや待合スペースに絵本を配架する等の取り組みを実施するとともに、年齢に応じた本の読み聞かせ等の大切さを伝えるチラシやパンフレットを配架しました。貸出し絵本については、各公民館や図書館にて絵本の貸出しを実施しました。 妊娠期から乳幼児期の子どもの読書活動の舞台は「家庭」であり、保護者が大きな役割を担うことから、引き続き子どもが本に出会うきっかけとして健診等を利用し、絵本の読み聞かせ等で本に親しむ大切さを啓発していきます。
--

2 幼稚園・保育所（園）等

「ことばを知る」 「本にひかれる」 「本に出会う」

幼稚園・保育所（園）等の教育・保育施設について、早い子どもで生後数か月から保育が始まり、5歳までの期間を過ごします。この期間に「ことばを知る」、
「本にひかれる」、
「本に出会う」ことから、子ども読書活動の基礎をつくる時期と捉えることができます。

施設において、適切な読書活動の手法がわからない等の理由で読書活動を行うことができていない教育・保育施設等に焦点を置いて、以下の取組みを推進します。

※令和5年度をもって、にじの子・ゆめのさと・鹿島台第一幼稚園は休園となった。また同じく令和5年度をもって古川たんぼぼ保育園は閉所となったため、分母が「9」となっている。

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
絵本コーナーの拡充	幼児の興味や保育活動に合わせて、絵本を拡充。	教育・保育施設、乳幼児の保護者	教育・保育施設（幼稚園・保育所（園）等）	①幼児の興味や保育活動に合わせて、絵本コーナーを設置。	している	9／9箇所
					していない	0／9箇所
				②絵本の設置冊数。	1～100冊	0／9箇所
					100冊以上	9／9箇所
				③絵本コーナーの設置以外の絵本を拡充する取組。		・新刊は、手に取りやすいように本棚を分けている。 ・絵本をジャンルごとに分類し幼児が自分の読みたい本を選びやすいようにしている。 ・行事ごと、季節ごとに配置している。本の手入れをし、掲示している。 ・年に数回新刊、推薦図書を購入している。 ・活動や行事、季節に応じた絵本を子供の目のつく場所に掲示する。また、それに応じて読み聞かせを行う。 ・行事や活動にちなんだ絵本を展示している。 ・月2回市の図書館/バス(きらり号)を利用している。 ・活動に合わせて関連する絵本を読み聞かせ、動機づけや、活動を膨らませるために生かしている。 ・季節ごとに絵本の入替えを行ったり、日常的に読み聞かせをしたりしている。
ボランティア団体等との協力	ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施。	教育・保育施設、乳幼児の保護者	教育・保育施設（幼稚園・保育所（園）等）	①ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施。	している	4／9箇所
					していない	5／9箇所
				②読み聞かせの実施回数。	月1回	4／9箇所
				③ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施以外にボランティア団体等との協力に関する取組をしている		・さくら高校生による読み聞かせをしている。 5

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
読み聞かせについての研修会を開催	読み聞かせについての情報交換や、読み聞かせを実践する等の研修会を実施。	教育・保育施設	教育・保育施設（幼稚園・保育所（園）等）	①読み聞かせについての情報交換や、読み聞かせを実践する等の研修会（施設内）の開催。	している	4／9箇所
					していない	5／9箇所
				②情報交換，研修会の開催回数および内容。		所内研修を実施。 1回/3箇所 2回/1箇所
				③施設内での読み聞かせについての情報交換や，読み聞かせを実践する等の研修会を実施する以外の取り組み。		外部の研修会に参加（7箇所）
おたよりで絵本の紹介・読み聞かせの呼びかけ	おたよりでおすすめ絵本を紹介したり，「家読」推進の呼びかけをして，家庭での読み聞かせを推進。	教育・保育施設，乳幼児の保護者	教育・保育施設（幼稚園・保育所（園）等）	①おたよりでおすすめ絵本を紹介したり，「家読」推進の呼びかけをして，家庭での読み聞かせを推進。	している	8／9箇所
					していない	1／9箇所
				②紹介回数。	年1回	1／9箇所
					年2回	4／9箇所
					年3回	1／9箇所
					年5回	2／9箇所
				③おたよりでおすすめ絵本を紹介する以外の，家庭での読み聞かせを推進する取り組み。		・毎週末，園の絵本の貸し出しを行っている。その際，「えほんカード」を発行し，保護者に家読の様子を記載してもらう。 ・「家読」（うちどく）を推奨し，毎週末に園の絵本を貸出しを行っている。 ・家読カードを利用して，家読の様子を記入してもらい，おたよりで紹介している。 ・公民館の図書室から絵本を借り家庭に持っていき，家読する。 ・保護者との面談や保育参観，送迎の際に絵本の読み聞かせをすすめている。 ・参観日やおたよりなどで子供たちの好きな絵本を紹介したり，実際に読み聞かせの場面を参観してもらう。

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
保護者読み聞かせ学習会	保護者同士で読み聞かせを行い、幼児期における絵本やお話の重要性を啓発。	乳幼児の保護者	教育・保育施設（幼稚園・保育所（園）等）	①保護者同士で読み聞かせを行ったり実践する等の保護者向けの研修会を実施。	している	0／9箇所
					していない	9／9箇所
				②保護者読み聞かせ学習会を実施する以外で、幼児期における絵本やお話の重要性を啓発のための取組。		・親子遠足での、市図書館利用 ・園だよりや参観時の話などで、話題にしている。 ・毎日帰りの会で、担任による読み聞かせを行っている。 ・個人面談や園だより、クラスだよりなどで読み聞かせの大切さを知らせたり、親子で絵本に親しむ機会を紹介したりしている ・おたより等で啓発している。

■ 幼稚園・保育所（園）等の子ども読書活動推進計画の進捗状況について

総括： 教育・保育施設（幼稚園・保育所（園）等）では、全施設で、絵本コーナーを設置しており、9施設中8施設でおたよりで絵本の紹介・読み聞かせの呼びかけを実施しました。ボランティアによる読み聞かせは9施設中4施設で実施しました。保護者対象の学習会については、施設の性格上、保護者を集めることが難しく実施に至りませんでした。ボランティアの読み聞かせや、集合形式の研修会や学習会は減少傾向にありますが、保護者との個人面談や送迎時に子どもの読書に関するお話の時間を作ったり、外部の研修会に参加するなどして啓発の機会を補っています。 5歳までのこの期間は、「ことばを知り」「本にひかれ」また「本に出会う」読書活動の基礎をつくる大切な時期です。引き続き、読書に親しむきっかけになるよう取組みを進めていきます。
--

3 小・中学校

「本にひかれる」 「本に出会う」 「本に親しむ」 「本に学ぶ」

小学生は、成長とともに語彙力が育まれ、一人で本を読み始めます。また、身近な人に勧められた本や、漫画関連の本に興味を示すようになり、学校及び地域の図書館を利用して、たくさんの本を読むようになります。

中学生は、共感できる本を選んで読むようになり、図書館よりも本屋で本を選ぶ傾向があります。部活動や勉強で多忙となり読書活動から離れる子どもが増える一方で、すき間時間を使って読書活動を継続する子どもが出てきます。

これらの環境を踏まえ、読書への興味関心が高まるように、以下の取組みを推進します。

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
学校図書を更新及び蔵書数の確保	状態が悪い学校図書を更新するとともに、図書館標準を参考に蔵書数を確保する。	小・中学生	学校教育課・小中学校	①状態が悪い学校図書を更新するとともに、図書館標準を参考に蔵書数を確保している。	している	26／30校
					していない	4／30校
				②学校図書の更新回数。	年1回	5／26校
					年2回	8／26校
					年3回	7／26校
					年4回	5／26校
					年6回	1／26校
				②学校図書の更新以外の取組。	・児童や教員からのリクエストを参考に購入。 ・読書感想文課題図書の購入。 ・弘済会の図書贈呈事業に申請し、図書の確保を実施。 ・閉校した学校から図書を譲ってもらう。	

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度	
図書スペースの拡充	廊下や保健室などに図書スペースを設置し，図書を手に取りやすい環境を作る。	小・中学生	学校教育課・小中学校	①廊下や保健室などに図書スペースを設置し，図書を手に取りやすい環境作り。	している	28／30校	
					していない	2／30校	
				②図書スペースに配置してある図書冊数。	1冊～20冊	9／28校	
					21冊～40冊	6／28校	
					41冊～60冊	2／28校	
					61冊～80冊	1／28校	
					81冊～100冊	2／28校	
					それ以上	8／28校	
				③図書スペースの設置場所。		・各学級 ・廊下 ・保健室 ・カウンセリングルーム ・校長室前 ・PC教室前 ・昇降口	
				④廊下や保健室などに図書スペースを設置する以外の図書を手に取りやすい環境を作る取り組み。		・おすすめ図書をまとめた掲示物を各コーナーに掲示。 ・時期に合わせた特集の図書コーナーを作っている。 ・市図書館のおたよりを各教室に配布，昇降口に掲示。 ・読書感想文コンクールにおける推薦図書の展示や季節に応じた図書を展示している。	

9

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
図書委員による図書紹介	ポップの作成，校内放送でおすすめの本を紹介。図書だよりの発行。	小・中学生	学校教育課・小中学校	①ポップの作成，校内放送でおすすめの本を紹介，図書だよりの発行の実施。	している	25／30校
					していない	5／30校
				②図書紹介の内容	・図書委員会による図書まつりでポップの作成やポップづくり大会を実施。 ・校内放送で本の読み聞かせや新刊図書の紹介。 ・図書館だよりの発行	
				③ポップの作成，校内放送でおすすめの本を紹介，図書だよりの発行以外で，図書委員による取り組み。	・図書ポスター制作，掲示。 ・図書委員会が各教室をまわって図書の回収を実施。 ・図書まつりで，図書室に本を借りに来てくれた児童に図書委員手作りのしおりをプレゼント。 ・図書まつりでの紙芝居読み聞かせ ・図書委員会でビブリオバトルを実施し，そのトーナメント表を掲示。 ・多読賞の表彰。 ・図書スタンプラリーの実施。 ・「本のしおりイラスト」コンテストを実施。	
職員の研修	学級・学年で連携し，読書指導を実施。	小・中学生	学校教育課・小中学校	①学級・学年で連携し，読書指導の実施。	している	17／30校
					していない	13／30校
				②職員の研修回数。	年1回	15／17校
					年2回程度	2／17校
				③職員研修の内容。	・図書の貸し出しシステムの利用について。 ・図書館利用について。 ・朝読書の取り組み方について。	
				④学級・学年で連携し，読書指導を実施する以外の職員の研修。	・図書館担当者による研修会参加（学校図書館部会研修会） ・読み聞かせ研修（ボランティア読み聞かせ見学）	

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
ボランティア団体等との連携	ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施。	小・中学生	学校教育課・小中学校	①ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施。	している	15／30校
					していない	15／30校
				②読み聞かせの実施回数。	年2回	1／15校
					年8回	1／15校
					年9回	3／15校
					年10回	2／15校
					年12回	0／15校
					年12回以上	8／15校
				③絵本の読み聞かせ以外で、ボランティアによる取組。		・しおりの作成。 ・破れた本の修繕作業。 ・図書室の貸し出しの見守り。 ・近隣高校の学生による読み聞かせ。
主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
朝読書の実施	朝読書を実施し、読書に触れる時間を増やす。	小・中学生	学校教育課・小中学校	①朝読書を実施。	している	30／30校
					していない	0／30校
				②朝読書の実施回数。	月4回	7／30校
					月5回	2／30校
					月8回	6／30校
					月9回	1／30校
					月12回	1／30校
					月12回以上	13／30校
				③朝読書を実施する以外で、読書に触れる時間を増やす取組。		・親子読書を実施。 ・家庭で読書をする日（読書デー）の設定。 ・週末読書の実施。 ・授業時間に積極的に図書館を利用。 ・調べ学習をタブレットと本の両方で行う。 ・1年生を対象に、図書館オリエンテーションを実施。 ・国語の「読書案内」の授業の中で読書の呼び掛け。
						11

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
子ども読書活動支援	学校図書館と連携し、ブックトーク、職場体験学習、図書館見学を実施。	小・中学生	小中学校	①学校図書館と連携し、ブックトーク、職場体験学習、図書館見学を実施。	している	17/30校
					していない	13/30校
				②連携内容	・大崎市図書館の見学。 ・大崎市図書館へ職場体験。 ・図書館からの本の借用。	
				③ブックトーク、職場体験学習、図書館見学の実施以外で、子ども読書活動支援に関する取組。	・読書感想文コンクールへ応募。 ・ぐりとぐらのお話に見立てた、クイズ大会や給食時にパンケーキの提供を行った。 ・ビブリオバトルの開催 ・全児童参加のポップコンクールを開催。 ・図書まつりで本の福袋を作成。 ・各児童が読書目標冊数を設定し、目標達成ごとに金シールを貼る。 ・各学年ごとの目標冊数を読んだ児童へ多読賞として賞状を配付。 ・夏休み・冬休み前に全児童へ本の貸出。	

■小・中学校の子ども読書活動推進計画の進捗状況について

総括：

小・中学校では、多くの学校で学校図書の更新及び蔵書数の確保、図書スペースの拡充しており、朝読書についてはすべての学校で取り組みました。また、図書委員による図書紹介は30校中25校で実施するとともに、職員の研修、ボランティア団体との連携等は約半数の学校で実施しました。

小学生は一人で本を読み始めます。また中学生は共感できる本を選んで読むようになり、部活動や勉強で読書活動から離れる子どもが増えます。引き続き読書環境の整備に努め、読書時間の確保の他に、学校ごとに児童・生徒が参加できる形で読書に親しめる取組みを進めます。

4 公民館・児童館

「本にひかれる」 「本に出会う」 「本に親しむ」 「本に学ぶ」

本市の基幹公民館には図書室または図書コーナーがあり、地域の読書活動を支えています。公民館は幅広い年代が、児童館等は特定の年代層が集う施設です。利用する年代層に応じた創意工夫のある企画を行い、図書に気軽に触れることができるように、以下の取組みを推進します。

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
ターゲット層向け 図書配架	施設の利用者の年代層に向けた選定図書コーナーの設置。	市民	各公民館 児童館等	①施設の利用者の年代層に向けた選定図書コーナーの設置。	している	9/16館
					していない	7/16館
				②図書コーナーの内容。		・赤ちゃん向け絵本コーナー ・児童図書コーナー ・ティーンズコーナー、YA（ヤングアダルト）コーナー ・親子で読める絵本
				③年代層ごとの選定図書コーナーの設置以外でのターゲット層向けの図書配架に関する取組。		・地域の図書コーナー ・郷土資料コーナー ・新刊コーナー ・芥川賞・直木賞の候補作コーナー ・本屋大賞候補作コーナー ・東日本大震災関連図書コーナー ・季節に合ったおすすめの本コーナー ・映像化作品の原作図書コーナー ・運動・健康関連図書コーナー ・雑誌コーナー

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
読み聞かせボランティア派遣	読み聞かせ会への読み聞かせボランティアの派遣。	市民	各公民館 児童館等	①読み聞かせ会への読み聞かせボランティアの派遣を実施。	している	5/16館
					していない	11/16館
				②ボランティアの派遣回数。	年1・2回	2/5館
					年10回	1/5館
					年12回以上	2/5館
				②読み聞かせ会の内容。	・保育所・幼稚園での移動図書，図書まつり，出張おはなし会。 ・小学校での朝読書。 ・子育て支援センターの出張赤ちゃん向けおはなし会。 ・社会福祉協議会いきいきクラブでの読み聞かせ。 ・公民館図書室・学童保育でのおはなし会・赤ちゃん向けおはなし会・としままつり。 ・少年教室の際，事業関連本を市図書館から借り，参加小学生に公民館職員が読み聞かせ。	
				③読み聞かせ会への派遣以外で，読み聞かせボランティアに関連した取組。	・お話小物づくり教室。 ・読み聞かせの練習，発表会の開催。 ・図書室見学・園外保育の受入並びに職場体験受入の際のおはなし会のときに，手遊びや歌を教えてもらう。	

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
研修会への参加	様々な研修会等に 参加し、情報交換 や読み聞かせの講 座を実施。	公民館	各公民館・図 書館	①様々な研修会等に参加し、情報 交換や読み聞かせの講座を実施。	している	5／16館
					していない	12／16館
				②研修会の参加や読み聞かせ講座 の実施回数。	年1回	1／5館
					年2回	2／5館
					年3回	1／5館
					年6回	1／5館
				③参加した研修、読み聞かせ講座の内容。	・他市町等の図書館の見学及び所属ボランティアとの交流会の実施。 ・市図書館主催の読み聞かせ講座に参加。 ・図書室内と児童クラブにおいて読み聞かせ講座を実施。（毎月） ・読み聞かせボランティアステップアップ講座を開催。 ・県図書館主催の読み聞かせ講座に参加。	
				④様々な研修会等に参加、情報交換や読み聞かせの講座の実施以外で、研修会に関する取り組み。	・ボランティアスタッフに対して、有用な講座や研修会を情報提供している。 ・公民館図書室読み聞かせボランティア向け「読み聞かせ講座」の講師派遣。（2か所、各2名）	

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
公民館だよりでの本紹介	おはなし会の案内や新刊案内、おすすめの本を紹介。	市民	各公民館	①公民館だよりでおはなし会の案内や新刊案内、おすすめの本を紹介。	している	10/16館
					していない	6/16館
				②公民館だよりでの本紹介回数。	年1回	1/6館
					年2回	2/6館
					年3回	1/6館
					年4回	2/6館
					年6回	1/6館
					年12回以上	3/6館
				③公民館だよりでの本紹介以外に、本紹介の取り組み。		・図書室イベントのチラシ等の配布。 ・乳幼児離乳食相談会でのブックリストの配布。 ・読書に関するPRポスターの設置。 ・総合支所だよりにて本を紹介。（年12回） ・新着図書コーナーの手作りのポップや展示などで本の内容紹介。
ブックラリーの実施	本を借りるごとにスタンプを押すブックラリーを実施。	市民	各公民館	①本を借りるごとにスタンプを押すブックラリーを実施。	している	1/16館
					していない	15/16館
				②参加者人数。	200人以上	1/2館
				③ブックラリーの実施以外で、図書貸出しに関する取組。		・移動図書で図書室のPR ・ブッククイズ ・読書通帳 ・読書感想ノート ・出張貸出（保育所・こども園への定期的な絵本の貸出）

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
図書まつりの開催	地域のボランティア団体による読み聞かせ、図書に係る工作教室やクイズラリーを実施。	市民	各公民館	①図書まつりの開催。	している	5/16館
					していない	11/16館
				②図書まつりの実施時期。		・7月下旬 ・11月上旬、中旬 ・田尻地域文化祭と同時開催
				③図書まつりでの取組内容。		・本の貸出冊数制限なし。 ・ボランティアによるおはなし会。 ・押し本の展示。 ・リサイクル本コーナーの設置。 ・新刊紹介、押し本リストの配布。 ・読書通帳の配布。 ・ジュニア・リーダーによる紙芝居の読み聞かせと創作活動。
				④図書まつり以外で読書に関するイベント等の取組。		・読書のきっかけづくりとしての子ども向け企画の実施。 ・本屋大賞大予想キャンペーンで応募者全員に粗品をプレゼント。 ・小学校の児童を対象とした「読書感想画コンクール」を開催し、地区の文化祭で全作品を展示。入賞者の表彰も行う。

※10館図書施設なし

■ 公民館・児童館の子ども読書活動推進計画の進捗状況について

総括：
 公民館・児童館では、16館中9館で、年齢層ごとの図書コーナーを設置しています。また、16館中5館では、読み聞かせボランティアによる活動、読み聞かせに関する研修会への参加、公民館だよりでの本の紹介、図書まつりの開催等の取り組みを実施しました。公民館・児童館によっては図書室がない施設もあり、読書に関する活動についても施設によって取組状況に差があるという結果でした。
 上記の施設は地域の読書活動を支えています。引き続き利用する年代層に応じて創意工夫により、子どもが本に気軽に触れることができるよう取組みを進めていきます。

5 図書館

「ことばを知る」 「本にひかれる」 「本に出会う」 「本に親しむ」 「本に学ぶ」

大崎市図書館は、読書の習慣化を図るため様々な企画を行っています。若年層向けには、読書により疑似体験することで好奇心を刺激し、読書の習慣化が図れるような企画等を行っています。

図書館では、読書により思考力・判断力・表現力等が身に付き、知る喜びや学ぶ楽しさが感じられ、もって生きる力が育まれるように、以下の取組みを推進します。

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項	令和5年度
読み聞かせ・ブックスタートの実施	離乳食相談の際に、絵本の読み聞かせの大切さや年齢に応じた絵本の紹介や読み聞かせ会を実施。	乳幼児及びその保護者	図書館	離乳食相談等の際に、絵本の読み聞かせの大切さや年齢に応じた絵本の紹介や読み聞かせ会を実施。	6～7か月離乳食相談時に絵本の紹介、読み聞かせを実施。（12回以上）
読み聞かせボランティア養成講座	乳幼児期の子ども・保護者に対する読み聞かせボランティアの養成講座を実施。	市民・公民館	図書館	乳幼児期の子ども・保護者に対する読み聞かせボランティアの養成講座を実施。	令和5年度は未実施。（保護者を集めることが困難なため、健診時の利用を効率的に行うこととした）
情報発信	図書館だより「ほんだな」やインターネット等でおすすめの本や各種イベントを紹介。	市民	図書館	①図書館だより「ほんだな」やインターネット等でおすすめの本や各種イベントを紹介。	・図書館だより「ほんだな」でおすすめ本や各種イベントを紹介（月1回） ・大崎市ホームページや図書館SNS（X（旧ツイッター））で特集展示やイベント等を紹介（随時）
				②図書館だより「ほんだな」やインターネット等でおすすめの本や各種イベントを紹介以外の情報発信。	新着図書リストを作成し、館内に設置

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項		令和5年度
遠隔地サービスの提供	移動図書館車「きらり号」の定期巡回、及び各種イベント等への出張図書館を実施し、遠隔地サービスの拡充を図る。	市民	図書館	①移動図書館車「きらり号」の定期巡回、及び各種イベント等への出張図書館による、遠隔地サービスの拡充を実施。	・移動図書館車の実施。(月2回、2,000冊程度) ・出張図書館の実施。(市内イベント等に月2回程度)	
				②移動図書館車や出張図書館以外の遠隔地サービスの拡充に関する取組。	各公民館で返却本の受取。	
子ども読書活動支援	学校図書館と連携し、ブックトーク、職場体験学習、図書館見学を実施。	小・中・高校生	図書館	①学校図書館と連携し、ブックトーク、職場体験学習、図書館見学を実施。	ブックトーク：小学校1校 90名 職場体験：中学校5校 10名、高等学校2校 3名 図書館見学：小学校18校 1,212名、中学校2校 27名、 高等学校1校 3名	
				②ブックトーク、職場体験学習、図書館見学以外の子ども読書活動支援に関する取組。	児童図書コーナー、ティーンズコーナーの設置	
学校貸出図書の充実	調べ学習に対応できるよう学校貸出専用図書を収集。	小・中・高校生	図書館	①調べ学習に対応できるよう学校貸出専用図書を収集。	学校貸出専用図書100冊以上	
				②学校貸出専用図書の利用実績。	小学校16校、延べ441冊	
公民館図書室等との連携	公民館図書室等の巡回相談及び情報交換を実施。	市民	図書館・各公民館	①公民館図書室等の巡回相談及び情報交換を実施。	している	7/8館
					していない	1/8館
				②公民館図書室等の巡回相談及び情報交換の内容。	・公民館図書室との情報共有を図るため担当者会議を開催。(年2回) ・公民館図書室で図書に関する巡回相談を実施。	

■ 図書館の子ども読書活動推進計画の進捗状況について

総括：

図書館では、離乳食相談時に絵本の紹介や読み聞かせを実施し、保護者に対して乳幼児期の読み聞かせの大切さを啓発しました。また、小・中・高生に向けた読書活動支援として、ブックトークの実施や、職場体験、図書館見学を受け入れを行い学校期の読書活動推進を支援しました。また、調べ学習に対応できるよう学校貸出図書について充実を図るとともに、移動図書館車の定期巡回を行いました。公民館図書室担当者と情報共有を図るため担当者会議を実施し、連携しながら、遠隔地サービスの充実を図りました。

図書館はさまざまな年代の市民が集う読書活動の基幹施設です。引き続き読書により知る喜びや学ぶ楽しさを感じられ、子どもの読書活動の推進が図られるような取組みを進めます。

6 支援が必要な子ども

令和元年に「読書バリアフリー法」が施行され、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を受けることができる社会の実現が求められています。

障がいのある子ども一人ひとりの状況に応じることや、多言語で書かれた本の充実等の支援が必要な子どもへの読書環境づくりが必要です。

読書に関心を持ち、豊かな読書活動が行えるように、以下の取組みを推進します。

主な取組み	内容	対象	関係課等	取組事項	令和5年度
子ども向け点字図書・デージー図書等の充実	様々な障がいの種類に対応するため、点字図書、デージー図書等の充実。	支援が必要な子ども	図書館	①点字図書、デージー図書等の充実。	点字図書 約40冊 デージー図書 約50冊
				②点字図書、デージー図書の充実以外に、様々な障がいの種類に対応するための取組。	・障がいのある方も気兼ねなく図書館に来館していただけるように休館日に「きらり図書館」を実施。 ・視覚や聴覚に障がいのある方も楽しめる「バリアフリー映画会」を開催。
LLブック等の貸出し	LLブックや多言語で書かれた本等を貸し出す。	教育保育施設、ボランティア団体等	図書館	LLブックや多言語で書かれた本等を貸し出しを実施。	LLブック 約1,400冊 多言語図書 約900冊
支援方法に関する研修	様々な障がいや支援方法に関する専門性を向上させるため、手話講座、読書バリアフリー等に係る研修会に参加。	図書館・高齢障がい福祉課	図書館・高齢障がい福祉課	様々な障がいや支援方法に関する専門性を向上させるため、手話講座、読書バリアフリー等に係る研修会に参加。	・国立国会図書館障害者用資料検索「みなサーチ」説明会に参加し、先進事例を学んだ ・読書バリアフリー研修会に参加

主な取り組み	内容	対象	関係課等	取組事項	令和5年度
サービスの周知・広報	障がいのある子どもが利用できるサービスを広めるため、学校等関係機関を通じて周知・広報する。	支援が必要な子ども	図書館・高齢障がい福祉課・学校教育課	障がいのある子どもが利用できるサービスを広めるため、学校等関係機関を通じて周知・広報。	・図書館の入り口付近や、館内に障がいのある人に対するサービスを掲示。 ・職場体験やティーンズコーナー設置時等をとおしての周知。

■ 支援が必要な子どもに関する読書活動推進計画の進捗状況について

総括： 図書館では、子ども向けの点字図書・デージー図書・LLブック・多言語で書かれた本・文字なし絵本などを充実し、支援が必要な子どもへの読書環境を整備しています。 また、障がいがある方向けに対面朗読サービスを行ったり、バリアフリー映画会を開催しました。また、様々な障がいや支援方法に関する専門性の向上のため、読書バリアフリーに関する研修会に参加しました。 引き続き、障がいの有無にかかわらず読書に親しめるような読書環境整備に努めるとともに関連サービスの充実を図ります。
